

会派行政視察報告書

周南市議会議長

平成 29 年 7 月 27 日

小林 雄二 殿

周南市議会 公明党

報告者 遠藤伸一

平成 29 年 7 月 25 日（火）から 7 月 26 日（水）にかけ、周南市議会公明党議員団で下記内容の行政視察を行いましたので、その概要を報告いたします。

—記—

- 1 日時 平成 29 年 7 月 25 日（火）から 7 月 26 日（水）
- 2 内容 第 19 期 自治体政策講座 in 横浜
- 3 視察者 議員 1 名 会派「公明党」

（遠藤伸一）

※詳細は別紙報告書及び添付資料のとおり

以上

周南市議会 公明党会派研修会 報告書

周南市議会公明党 遠藤伸一

H29.7/25 (火) ~ 26 (水)

第 19 期 自治体政策講座 in 横浜

暮らしを支える自治体の政策

開催日：2017年7月25・26日

会場：神奈川産業振興センター

主催：自治体議会政策学会

7月25日 (火)

第一講義 13:00~14:30

食からの地域再生 ー田舎力の創造へー

講師 金丸 弘美

【所感】

北イタリアでのスローフードといわれる NPO を中心としたプロモーション事業団体が大学、生産者、レストランなどと連携して、食部分化を背景に、観光・特産品・農家民泊などを複合した活動を行っており、小さな町と山間地域の「食」を結び付け、持続的な経済効果を生み出している事例を紹介され、人口減少問題、高齢化問題

等についても本市の山間地域に類似した条件下で多くの雇用を生み、また経済的にも地域が活性化している。このような成果を得ていることに関して非常に期待感が高まった。

ポイントは地域の特色、産物を明確化し、季節の花、旬、魚の種類、野菜類の種類、名人、(技術)、風景、自然など他では得られないものを拾い上げブランド化を確立させることが観光にもつながっている点。もう一点は、「量より質」、地域ブランドは高付加価値の商品であることを理解させる消費者教育を行い、商品のおいしさ、完成までをデータとして「見える化」することによって具体的に相手に伝わるという戦略性にくわえて地域ならではのオリジナルな発想と実現可能な企画政策、モノづくりやマネジメントに対しての予算付けが必要である。本事例を参考に、本市においても新たな地域産業による活性化や、雇用の創出ができるような施策の展開を提案したい。

第二講義 14：40～16：20

命をつなぐ水 一水道法改正と自治体一

講師 橋本 淳司

【所感】

現状として、人口減少による水道事業の持続性の問題、施設の更新等の老朽化対策、料金価格の格差、市民の水道事業に対する行政と市民との認識のギャップをどう埋めていくかなど多岐にわたる内容だった。水道法改正案については、広域連携を視野に入れた給水人口に見合った規模の適正化や、戦略的な老朽化対策を努力義務とする前提の項目案とした施設の構造・材質や取得年度、数量、設計図面などの関係データをまとめた、いわゆる水道台帳の作成について書かれており、加えて水道管理者に公共施設等の運営権（コンセッション）の導入を促す内容になっている。（施設は公、運営権は民。）しかし世界的にみると水道事業を民営化した企業から再公営化へと戻る事例も少なくない。日本での実績はいまだにゼロ。先例から問題点の把握、更なる協議、検討が必要である。

水道未普及地における代替施策の事例紹介もあり行政の助成をもとに展開できるような施策を提案していきたい。

7月26日（水）

第三講義 10：00～12：00

セーフティネットの張替と自治体の責務

講師 神野 直彦

【所感】

社会保障、対人コミュニティの根幹をなす考え方の一つには、人間主義、地球民族主義といった他者を思いやる心、家族愛、自己肯定感のなど、人間が本来持っているものから成り立っていると考えさせられる内容であった。世界各国のデータから見ると社会保障（公的社会支出）の違いによる相対的貧困率の格差は日本とスウェーデンとでは約2.5倍の違いがある。（2007年のデータによると日本は14.9%に対しスウェーデンでは5.3%。）また公務員の35%が介護に従事し、行政の役割としての人的体制も万全であるように思う。今後、日本でも現金給付による生活保障からサービス給付による参加保障にシフトさせていくための協議、人員配置や施設整備にかかる予算措置が必要であると思う。そういった観点から現況を精査し、本市にみあった福祉施策の提案について調査研究したい。

第四講義 13：00～14：40

自治体の災害時の業務継続 —行政の役割と議会の論点—

講師 紅谷 昇平

【所感】

業務継続計画の策定すべき理由について最も納得のいく例えがあり、それは「災害対応・災害復興はリタイアできないマラソン。事前のトレーニングもせず、コースもわからず、靴も履かず、給水もなしで走れますか？走りたいですか？」との一文であった。

これがBCPを策定しなくてはいけない理由の大半を占めているといっても過言ではないと思う。またBCPという計画策定がゴールではなく、組織に業務継続マネジメント（BCM）という考え方を根付かせることが大切であり継続的に訓練、研修、見直しが必要であるし、本市にあっても備蓄や対策に十分な予算を付けるべく提案をしていきたい。策定後の見直しの際には誰がどういう体制で行うのか、他の部署や取引先、または首長のお墨付きをもらいながら、全庁的にBCPの必要性の理解を得られるよう議会としてもチェック体制を確認しながら取り組んでいきたいと思う。

第五講義 14：50～16：30

超高齢社会と交通 一免許返納と地域交通の課題

講師 所 正文

【所感】

日本の交通事故の概況では 2016 年の交通事故死者数が年間 4000 人を切るといわれており、戦後最も少ない統計となっている。最悪だった年代は 1970 年（S.45 年）の 16,765 人。さらに交通事故死者数に占める 65 歳以上の割合は年々上昇し、「加害者」となるケースも増えている。諸外国とのデータを比較すると 65 歳以上の交通事故死者比率が 56%と際立って高い。加えて歩行中の事故も 45.6%と非常に高くなっている。「事故は必ず起こる」という前提で重視する欧州社会の考え方と、「人が気を付ければ事故は起こらない」という考え方のもと啓蒙・教育を重視する日本社会との差ではないかとの見解に一定の理解を得ることができた。交通環境改善対策（車道、自転車道、歩道の 3 区分スタイル・ロードハンプ設置など）ができない状況にあるならば自動車優先主義を改め、歩道が無い道路では時間帯を限定した車両進入禁止措置を執るなど高齢者や子供の安全を考えた効果のある施策を提案していきたい。また認知症などにより

運転を断念し免許返納された方へのケア・フォロー体制また高齢者の生活交通の確保としてはデマンド交通システム（乗合バス・タクシーなど）の早期計画・実施、民間企業が参入しやすい環境の整備など、本市においての超高齢化社会に対する施策について他市の先例を見ながら今後も調査研究していきたい。

会派行政視察報告書

周南市議会議長

平成 29 年 10 月 25 日

小林 雄二 殿

周南市議会 公明党

報告者 遠藤伸一

平成 29 年 10 月 24 日（火）、周南市議会公明党議団で下記内容の行政視察を行いましたので、その概要を報告いたします。

—記—

1 日時 平成 29 年 10 月 24 日（火）

2 内容 地方公会計の行方

～固定資産台帳の整備、財務書類の公表の先のあるもの

3 参加者 議員 2 名 会派「公明党」

相本政利、遠藤伸一

※詳細は別紙報告書及び添付資料のとおり

以上

2017年10月会派研修会報告

公明党 相本 政利

『研修先』 日本公認会計士協会中国会主催 「中国会研修会」

『視察日時』 2017年10月24日(火) 14時00分～16時30分

『研修場所』 岡山コンベンションセンター レセプションホール

『研修会次第』 1. 開会の挨拶

日本公認会計士協会中国会岡山県部会
部会長 井上 信二

2. テーマ及び講師

テーマ：「地方議会における公会計情報活用の新たな進路」

講師：日本公認会計士協会 公認会計士 中川美雪氏

「所感」

1. 統一的な基準による公会計情報の公表の影響

○固定資産台帳が公表されたら①固定資産の状況がガラス張りに。
②固定資産の詳細比較が可能に。③外部者が容易にデータを分析。
総務省はH27～29年度間に東京都方式で統一要請している。公表により誰でもデータを加工し分析できることは便利ではあるがその反面怖い部分もあるのでは。と感じた。

○統一的な基準による財務書類が公表されたら①経営状況が多面的に分析可能に。②統一基準により信頼性、比較可能が向上。
分析して他市等と比較することにより課題の明確化は進むと考える。

2. 統一的な基準により公表される公会計情報

○固定資産台帳の作成→公表、その公表内容と公表例
○統一的な基準による財務書類（4表形式、3表形式）
○注記、付属明細書
○財政状況資料集の追加指標

「債務償還可能年数」

…実質債務が償還財源の何年分あるかを示す指標。

「有形固定資産減価償却率」

…償却資産の減価償却の進行度合いを示す指標。

3. 公会計情報からわかること

○貸借対照表、行政コスト計算書及び純資産変動計算書、資金収支計算書、連結財務書類からわかることを学ぶ。

特に業務活動収支は業務活動によりどれだけの投資資金、償還原資を獲得したかをみる科目で、今後どれだけ投資や償還に回せるお金があるか。が見極められ注目するところである。

○固定資産の状況からは①行政目的別の保有状況②施設分類型の保有量、老朽化状況③更新状況、将来更新費④売却可能資産の保有状況を学ぶ。

特に公共施設等整備費支出対減価償却費比率の監視は重要で、水準＝1を注視していきたい。

*但し、一定の限界があるとも。

①固定資産台帳は、過去の基準によるものも容認、そのため完全に比較可能性が確保されているとは言い難い。②昭和59年以前は備忘価額（1円評価）とし取得価格とかい離している資産がある。③簡便な方法が許容され正確性に欠ける場合がある④一律の耐用年数によっているため、実際の耐用年数より老朽化の状況を適切に表さない場合がある。

注意すべき。

4. 財務書類及び固定資産台帳の活用

5. 今後の活用に向けて

●終わりに。

固定資産台帳、財務書類（貸借対照表、資産収支計算書、行政コスト及び純資産変動計算書）の見方、使い方等の基礎を習得させて頂いた。これまでの断的なものが繋がって見えてきたことで大きな収穫を得た研修会であった。今後の予算・決算審査の折りには、将来財政を予見しながら審査、提案していきたい。

以上

しゅん ぽん し
周南市

周南市議会 公明党会派研修会 報告書

周南市議会公明党 遠藤 伸一

平成 29 年.10 月 24 日 (火)

於：岡山コンベンションセンター

テーマ 「地方議会における公会計情報活用の新たな針路」

講師 日本公認会計士協会

公会計委員会 地方公会計

監査検討専門部会 専門委員

公認会計士 中川 美雪 氏

【所感】

固定資産台帳の整備によって自団体の資産状況を正しく把握し、他団体との比較や、将来世代との負担の公平性に関する情報や、公共施設の老朽化対策等に係る更新必要額の推計、また中長期財政計画の策定などあらゆる公共施設マネジメントの基本となる。持続可能な財政運営のためにも網羅的に把握される資産の情報を広く地域によって共有し、民間業者とも連携を図りつつ、未利用資産の活用を進めることが大切である。